

本誌掲載の「編集規程」及び「投稿規程」に則し、『国際理解教育』33号に掲載する論文を募集しています。事前投稿申し込みは行っておりません。投稿規程を確認の上、9月30日の投稿期限までに編集委員会事務局（投稿規程参照）へご投稿ください。

《33号特集「探究的な学びと国際理解教育」の趣旨》

VUCA ということばに特徴づけられるように先行きを見通すことが不確実な現代社会において、学校教育では、自ら課題を設定し、解決に向けて取り組む「探究的な学び」が耳目を集めている。次期学習指導要領実施に向けた中央教育審議会の議論においても、「質の高い探究的な学びの実現」が不可欠であるとされるなど、探究的な学びは、現在の教育を語るうえで必要不可欠な学びとなっている。その探究的な学びの先駆けとなった「総合的な学習の時間」は導入されて約30年が経過し、多様な実践の蓄積がなされ、そのなかには国際理解教育にかかわる実践も少なくない。また、2022年度から高等学校では、「総合的な探究の時間」に加えて、「古典探究」をはじめ「地理探究」「日本史探究」「世界史探究」など、「探究」を冠する科目が始まったことで、教科学習においても探究的な学びがいっそう求められるようになった。

国際理解教育は、これまで「多文化社会」や「グローバル社会」「地球的課題」「未来への選択」といった領域を基盤として理論面・実践面での研究を蓄積してきたが、これらはまさに探究的な学びへの入口であると同時に、他者との対話や協働を通して、自己の生き方や在り方を考える探究的な学びの本質と重なる部分が少なくない。また、探究的な学びを実現するためには、従前の学習者と教師（実践者）の関係性のみならず、学習者間の関係性や学校と地域の関係性など、多様な主体間の関係性の問い直しも求められよう。すなわち、探究的な学びについて考究することは、学習観や授業観のみならず学校のあり方そのものを根幹からとらえ直すことに他ならないものといえる。これらの点において、学習者主体の参加型学習や体験型学習、あるいは、多様な価値観を背景とし

た他者や異文化とのかかわりをもとにした実践など、早くから探究的な学びの要素を取り入れてきた国際理解教育が貢献する部分は大きいと考えられる。さらに、国際理解教育が生涯学習的な側面を有していることをふまえると、探究的な学びの範囲は、学校教育の外にも広がっているといえ、次期学習指導要領の柱である「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の創り手」の育成という目標へ接続すると、学校教育の外で展開される国際理解教育の探究的な学びによる知見もまた重要な役割を果たすといえよう。

一方で「探究的な学び」の裾野が広がったことに伴い、いくつかの課題も表出している。たとえば、「探究疲れ」ということばに代表されるように、探究が学習者と教師双方にとって負担となってしまいうことで、一部で探究の形骸化も生じている。何のために探究的な学びが必要であるのか、そもそも探究的な学びとはどのような学びを指すのか、探究的な学びを国際理解教育の文脈のなかで再定位し、探究的な学びをとらえ直すことで、「質の高い探究的な学びの実現」への手がかりが得られるのではないだろうか。現在の学校教育の現状や次期学習指導要領の方向性などに照らして、国際理解教育における探究的な学びのあり方自体も常に問い直し、時代に応じて修正していく必要がある。

そこで本特集「探究的な学びと国際理解教育」では、探究的な学びにかかわる教育実践や課題について、国際理解教育の観点から研究した論考を広く募集したい。会員の積極的な応募を期待する。